

第1889回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和2年8月26日(水) 午前10時開会
午前10時55分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、上條教育長職務代理者、後藤委員、伊倉委員、遠藤委員、
石川委員、萩原副教育長、佐藤教育総務部長、日吉県立学校部長、関口
市町村支援部長、竹井特別支援教育課長、八田義務教育指導課長、小出
高校教育指導課長
栗原書記長、古澤書記、森山書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 高田教育長が、遠藤委員を議事録の署名者に指名した。
- 日程の変更について
- 高田教育長が、日程を変更し、協議事項アの協議を先に行うこととする動議を提出
- 全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定
- (2) 協議事項
- ア 令和3年度埼玉県立特別支援学校において使用する教科用図書の採択について
- 日吉県立学校部長 (前回協議事項の事務局案から文部科学省著作教科書の一部が漏れていたことについて説明)
- 竹井特別支援教育課長 (提案理由及び文部科学省著作教科書について説明)
- 上條教育長職務代理者 特別支援学校の教科書については、基本的な考え方とし

て、児童生徒の個別事情が多様なことから、それを十分に把握している各学校の意向を尊重して選択するということが、協議結果が出ております。本件についても、資料のとおり視覚障害者用の道徳の教科書を採択案とすることでよいのではないかと考えます。

高田教育長 前回の協議では、各学校現場は障害の程度や児童生徒の置かれている状況が非常に多様であり、児童生徒の障害の特性あるいは教育的ニーズに応じた教科書を選定する必要があること、また、学校を越えた障害種ごとの調査研究や学校の組織的な調査研究が行われているということから、学校の検討結果を基に採択案をまとめるという同意がなされました。そして、前回の協議資料のとおり教科書を採択案とすることとしました。本日、先ほど説明がありました視覚障害者用の中学部の道徳の点字本について、同様の考え方から、前回協議していただきました教科書の採択案に加えてはどうかと御意見を頂きました。よろしいでしょうか。

○ 全出席委員同意

○ 協議の結果、前回委員会の協議事項イと本日の協議事項アをまとめて、追加議案として審議することとなった。

(3) 議事

第65号議案 令和3年度埼玉県立伊奈学園中学校において使用する教科用図書
の採択について 上程

八田義務教育指導課長 (提案理由及び採択案について説明)

高田教育長 審議に先立って、前回の協議について振り返らせていただきます。

前回の協議では、委員方から、伊奈学園中学校を訪問していただいた際の授業参観や校長との意見交換を行っての御意見や御感想などを頂きました。その中では、生徒の様子から生徒の意欲が総じて高い、先生方も非常に意欲的に教育活動に取り組んでいるといった御意見がありました。また、中高一貫校の良さということだと思いますが、受験に向けたぎすぎすした所がなく、生徒が伸び

伸びと勉強している様子が伺えた、将来自分の進路として自分がどうしたいのか、ビジョンを持っている生徒が多いといった御意見を頂きました。授業や生徒の様子については、そのような御意見を頂いたところです。また、そうした生徒の様子を見ている中で、よく勉強している子供たちにふさわしい教科書を選んでいかなければいけない、生徒たちに指導・支援しやすいような教科書を選んでいきたい、生徒たちの成長の助けとなる教科書を選んでいかなければいけないといった御意見を頂いたところです。その後、委員方が行っていただいた調査研究についての御感想などを頂きました。調査研究に当たっては、県の教科用図書選定審議会で作成された調査資料ですとか、あるいは、伊奈学園中学校で作成された調査研究結果並びに評価一覧を参考にさせていただいたところです。御意見としては、来年度から新しい学習指導要領での勉強が始まりますので、新たな学習指導要領の三つの観点を意識して教科書が組み立てられている、科目間の横断的な取組が意識されている教科書が多い、教科書以外の活動やほかの教科との連携がしやすい工夫がいろいろされている、日常生活での活用がうまく盛り込まれている、主体的に考えさせる方向付けが上手に取り入れられている、家に帰っておさらいができるといった自ら学べる教科書になっている、生徒の意欲を生かし自主的に学べるような教科書を選んでいくことが重要だ、そのような御意見を頂いたところです。さらに、採択案をまとめるに当たっての御意見を頂きました。委員方それぞれ御意見を出していただきましたので、それぞれの責任の下で投票して採択案をまとめてはどうかという御意見があつて、同意がなされました。そして、その投票の結果、お手元の資料2ページにあります教科書を採択案として、決定させていただきました。前回の協議の振り返りについては以上です。改めて、御意見がありましたら、お願いします。

上條教育長職務代理者 教育長のお話と重複するところがありますが、私たちは、再三、伊奈学園中学校を訪問させていただいて、中高一貫校である伊奈学園中学校の特色をしっかりと把握させていただきました。伊奈学園中学校からの意見についても、学校訪問の際の協議や様々な資料によって、受け止めてまいり

ました。また、新学習指導要領が求める新しい時代に必要となる資質・能力を伸ばすために、どの教科書が良いのかという観点で、各教科、各教科書の特色について、幾度にわたる勉強会で、しっかりと議論を重ねてまいりました。そのような議論を前提にして、主体的・対話的で深い学びやカリキュラム・マネジメントの実現を目指した新学習指導要領を踏まえ、また、学校の意向も十分に確認し、最も適切であると総合的に判断した教科書について投票を行い、採択案としてまとまったところです。したがって、この採択案で採択していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

高田教育長 上條委員から、これまで伊奈学園中学校を訪問していただき生徒の実態などをつぶさに御覧いただいたこと、委員方それぞれが教科書を調査研究していただいたこと、委員方御自身が勉強会を幾度にわたって行っていること、そうした上で、学校の状況等も十分踏まえて投票を行い、資料のとおり採択案がまとまっているため、この採択案を採択してはどうかと御意見がありました。いかがでしょうか。

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(4) 協議事項

イ 令和3年度埼玉県立高等学校において使用する教科用図書の採択について

小出高校教育指導課長 (提案理由、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書並びに令和3年度使用埼玉県立高等学校教科書申請数一覧について説明)

高田教育長 この協議につきましては、高等学校の教科用図書採択に関する協議でありますので、教科用図書の発行者との関わりがあれば、発言をお願いします。

(発言なし)

高田教育長 特にないようですので、このまま先に進めます。この件について、協議いたします。協議の進め方についてですが、まず、事務局の説明に対する質疑を行った後、学校訪問をしていただきましたので、学校訪問の際の状況、

あるいは、校長との意見交換会についての御意見・御感想を伺います。併せて、各教科・各科目における教科書の調査研究に取り組んでの御意見・御感想を伺っていきます。その後、採択案をまとめるに当たっての総括的な質疑、意見交換を行うという流れで進めさせていただきます。それでは、まず、事務局の説明に対する質疑を行います。御質問はありますか。

上條教育長職務代理者 先ほど御説明がありました教科書採択のプロセスの中で、選定理由書の提出や選定概要報告書の提出がありましたが、各学校から提出された書類の内容について、問題等はあったのでしょうか。

小出高校教育指導課長 学校から提出された選定理由書や選定概要報告書をしっかり確認しましたが、問題ありませんでした。

後藤委員 全ての学校で、教員全員で議論をされて、教科書選定委員会を経て、また職員会議を経て、教科書が選ばれていると思いますが、定時制の学校や小規模の学校では、教科によっては先生が一人しかいない場合もあるのではないかと思います。もっとも、そのような場合でも教科外の先生と議論しているとは思いますが、例えば、近隣の学校の先生方と議論をして教科書を選定するといった事例はあるのでしょうか。

小出高校教育指導課長 全定併置校の場合は、同じ学校の中に、同じ教科の教員がおります。そういった場合には、教科書の選定に関してというよりも、教科書の調査研究について、全日制課程・定時制課程の垣根を越えて、話し合っている学校もあります。しかしながら、学校から事務局に提出される書類の中では、このような話し合いがあったかどうかは、確認できません。

高田教育長 他に御質問はありますか。

(発言なし)

高田教育長 それでは、次に進みます。委員方には7月に学校訪問をしていただきました。また、7月に二日間にわたって26校の校長と意見交換をしていただきました。これらの取組から学校現場の状況を把握していただきましたが、学校訪問や校長との意見交換会を通しての御意見・御感想を伺いたと思います。

遠藤委員 資料2 1 ページには、私たちが教科書を勉強した流れがあります。大変、勉強になりました。とりわけ、校長先生方との意見交換会についてです。全ての学校で同じ教科書が使用されていると思われがちですが、校長先生は、それぞれの学校の特色をよく考えて、教科書を選定している印象を持ちました。したがって、校長先生の御意見は、非常に参考になりました。また、学校訪問についてです。学校訪問というと、1回しか行っていないのではないかとされているかもしれませんが、我々は、毎年何度も行っています。そして、学校の先生方に御意見をお聞きして、この学校はどういう子供に育てたいのかという目標を理解しつつ、学習指導要領が求める要点や国が達成しようとする目標を合わせて考えて、我々も教科書を選定に加わっています。こういうことですので、勉強する時間は十分にあったと感じています。

石川委員 学校訪問や校長先生との意見交換については、全て出席させていただきましたが、そこで、なるほどと思ったことが1点あります。先ほどからお話があります各高校での教科書を選定について、教科書が実際どのように使われているか、校長先生自らが把握していることです。校長先生との意見交換会の中で、校長先生が教科の授業を実際に見た時の教科書と副教材の使い分けに関して、あの場面では教科書のこの辺りを使った方がより効果があったのではないかと具体的に指導したという発言がありました。私になるほどと思ったのは、やはり、校長先生は、教科書選定委員会の委員長として、自分の学校の教科書を選定する重みをよく理解されているということです。自分たちが選んだ教科書をしっかり使っていると感じたことが、非常に印象に残っています。それぞれの学校で、しっかり選んでいるなと感じました。

伊倉委員 私も学校訪問や校長先生との意見交換を通して、教科書を選ぶということの大変さを非常に実感しました。新任の校長先生との意見交換でしたので、新しく校長先生になって、元々いる教科担当の先生方とどのように意見交換をするのか質問したところ、石川委員のお話のように、一つ一つ授業を確認されるということを伺いました。また、生徒の進路希望が年々変化する中で、この学校の生徒たちがどの方向に向かって行くのか数年先を見据えて、教科書もそ

れに対応させていると伺いました。学校経営の観点と生徒たちの人生の進路の希望を考えて、先生方が真剣に教科書を選んでくださっていることは、保護者としても有り難いなと思いました。また、各高校が選んでくださった教科書をしっかり活用できるように、環境作りをしていくべきとも思いました。

後藤委員 校長先生との意見交換会の中で、今、抱えている学校の課題について伺ったところ、ほとんどの校長先生から、学力の差が広がっているというお話がありました。学力の差といっても、単に能力の差という問題ではなくて、外国籍の生徒や発達障害の生徒など、いろいろな要因があります。その中で、学力の差を是正するために、様々な形で授業を工夫していかなければならなくて、例えば、習熟度別に少人数に分けて朝の学習や放課後の学習をすとか、学び直しですとか、そのような様々な工夫をして子供たちに学びの機会を提供しています。また、今年度中にプロジェクターが全ての学校で設置されるわけですが、プロジェクターを使って子供たちに分かりやすい授業をしたり、プリントを作ったり、教科書以外にも様々な工夫をされています。先生方から、いろいろなお話を聞かせていただきました。また、コロナ禍でありますから、Z o o mを活用した授業ですとか、動画配信ですとか、I C Tの活用に苦勞しているお話も学校現場に行って伺いました。その中で、中心はやはり教科書であります。どのレベルに合わせて教科書を選んでいるのかは各校によって様々でした。いろいろな先生方と意見交換をして、当校ではこの教科書を使おうと議論され、選定されているということを実感しました。

上條教育長職務代理者 後藤委員の意見に共感します。我々が学校訪問をさせていただくと、教科書を使いながらもプロジェクターの資料をうまく使ったり、プリントを活用したりして、学校ごとに、あるいは、先生ごとに様々な工夫を凝らして授業を進めています。加えて、それをうまく使いながらアクティブ・ラーニングに持っていつていることが十分に理解できました。こういった授業の工夫というものが、今回の教科会や選定委員会を通して、適切な教科書選定につながっているというような感想を持ちました。

高田教育長 委員方には、大量の教科書を調査研究していただいています、そ

の調査研究をしての御意見や御感想を伺います。

遠藤委員 学習指導要領の改訂があって、どこをどうしたいのか、国の方から明確に出ております。判断力や思考力などがどの辺りに盛り込んであるか、我々にも分かるような教科書に作られています。教室で生かせる、工夫ができる教科書が選ばれていると感じました。

高田教育長 新しい学習指導要領が令和4年度から順次実施されますが、新しい学習指導要領の精神を早めに教科書に取り入れているという印象を私も持ちました。

後藤委員 「主体的・対話的」がキーワードになっているように、実社会で起こっている問題や課題を題材にした内容が多くなっていると感じました。私は環境に携わる仕事をしていますが、環境教育に関して言うと、例えば、東日本大震災以降、どのような課題があるのか、自然エネルギーがあったり、原子力発電のエネルギーがあったり、どちらを選択すべきなのか子供たちに考えさせるような視点での教科書の作りになっています。そのようなテーマが大分多くなっています。生物の多様性についても同じです。また、最近の課題として、例えば、情報モラルの問題です。どうやって自分の情報を守ればいいのか、情報セキュリティのように、実社会に羽ばたいていく高校生たちが、実用的に使えるテキストになっていると思いました。同じように、英語の題材として防災や減災に踏み込んだものがあったり、コロナ禍においてテレワークが標準化していますが、職業教育の中の一環としてテレワークに触れられているものがあったり、実社会に基づく内容が多くなっていると思いました。

上條教育長職務代理者 教科ごとに、ばらばらの内容を教えるというよりは、各教科のつながり、例えば、外国語と他の教科のつながりといったものが非常に増えている、厚くなっているという印象を持ちました。特に、外国語を学ぶ上では、重要なことではないかと思います。言語ツールを使って内容を伝えていくことを学ばせる上では、非常に重要なことではないかと思います。良い傾向だと考えています。

遠藤委員 上條委員のお話のところで、ここ数年高大連携と言われており、総合

的な学習の内容が表れている教科書もありました。

高田教育長 ほかに御意見はありますか。

(発言なし)

高田教育長 それでは、採択案をまとめていきたいと思います。採択案をまとめるに当たっての御意見がありましたらお願いします。

上條教育長職務代理者 今まで議論してきたように、あるいは御説明を頂きましたように、学校訪問や校長先生との意見交換会を通して、学校の実態の把握に努めてまいりました。そういったことを通じて、それぞれの学校が持っている実情やニーズに合わせて、各教科会や選定委員会を通じて、かなり盛んに研究がされていたり、議論されていたりして、適切に選定が行われていることが確認できたと思っています。また、選定理由書や選定概要報告書についても、問題がないと報告を受けています。各学校の選定結果を尊重して、採択していくという方向で良いかと思っています。

高田教育長 ほかに御意見はありますか。

(発言なし)

高田教育長 上條委員から、県立高等学校については、生徒の実態が多様であり、そのニーズや実態が様々多岐にわたっている、そうした中で、学校が組織的にきちんと教科ごとに調査研究をして、校長が責任を持って選定に関わって、校長の責任の下それぞれの学校から選定結果が挙げられているということ、また、選定理由書や選定概要報告書に問題が見られなかったとの報告を受けたこと、これらを踏まえて、学校の選定を採択案としたらどうかと御意見を頂きました。ほかに御意見はありますか。

○ 全出席委員同意

高田教育長 それでは、資料のとおり採択案を決定させていただきます。次回、事務局の提案を受け、審議したいと思います。事務局は、次回審議に向けて準備をお願いします。

○ 教育長が先ほど協議が調った協議事項ア及び前回委員会の協議事項イについて、

議事に追加し、第66号議案として審議することとする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、追加議案として審議することを決定

(5) 議事

第66号議案 令和3年度埼玉県立特別支援学校において使用する教科用図書の
採択について 上程

竹井特別支援教育課長 (提案理由及び採択案について説明)

高田教育長 審議に入る前に、前回の協議について振り返らせていただきます。

前回の協議では、事務局からの説明を受けまして、事務局の説明に対する質疑を行った後、委員方に学校訪問や校長との意見交換をしていただいたの御感想、また、教科書を調査研究しての御感想を伺いました。続いて、採択案のまとめ方について伺い、時間を掛けて協議していただきました。その中で、特別支援学校では、障害の程度や児童生徒が置かれている状況など各学校現場の状況が多様化しており、児童生徒の障害特性あるいは教育的ニーズに応じた教科書を選定する必要があること、また、学校を越えた障害種ごとの調査研究や各学校の組織的な調査研究が行われていることが確認できたことなどの御意見がありました。これらを踏まえまして、前回の協議と先ほどの追加の協議において、学校の検討結果を基に採択案をまとめるという同意がなされまして、お手元の資料のとおり採択案にすることとしました。以上のような協議の経過を踏まえまして、御意見はありますか。

(意見なし)

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(6) 次回委員会の開催予定について

9月10日(木) 午前10時